

平成25年第1回広域紋別病院企業団議会定例会会議録（第1日）

1 開会日時

平成25年3月27日（水）

開会 午前10時00分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 一般質問 野村 淳一 君

日程第3 報告第1号 定期監査報告について

日程第4 議案第1号 平成24年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第2号 平成25年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算

日程第6 議案第3号 広域紋別病院企業団議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第4号 広域紋別病院企業団議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第5号 広域紋別病院企業団特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第6号 広域紋別病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第7号 広域紋別病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第8号 広域紋別病院企業団職員の退職手当に関する条例の一部改正について

3 出席議員（10名）

議長	柴田 央 君	副議長	山川 孝義 君
2番	森本 秋嘉 君	3番	宮川 正己 君
4番	野村 淳一 君	5番	石田 久就 君
6番	山中 憲一 君	7番	大原 満 君
9番	田村 高志 君	10番	花田 一夫 君

4 欠席議員（なし）

5 説明員

企業長	千賀 孝治 君	事務局長	久保田 政弘 君
事務局次長	高野 昭一 君	事務部長	中川 悟 君
建設準備室長	武田 充光 君	総務課長	田坂 禎 君
医事課長	伊藤 聖 君	建設準備室主幹	森谷 裕一 君
建設準備室主幹	小野寺 賢治 君	事務部参事	笹谷 昌樹 君
事務部参事	西田 尚市 君	総務係長 兼建設準備室主査	藤原 正樹 君
職員係長	高橋 博明 君	経営管理係長	坂井 利孝 君
医事係長	宮本 明 君		
○監査委員	斉藤 博哉 君	書記	斉藤 守 君

## 6 議会出席職員

書記長 小笠原 昭 廣 君  
書記 竹 野 優 子 君

書記 浜 屋 武 志 君

### 一 般 質 問 通 告

野 村 淳 一 君

- 1、医師をはじめスタッフの体制と確保について
- 2、住民に親しまれ信頼される病院づくりを
  - ・広報活動について
  - ・「病院機能評価」について
  - ・医療相談の対応について
- 3、新病院建設について
  - ・弱者に優しい病院づくりについて
  - ・木質バイオマスボイラーについて
  - ・新病院の基本設計について
  - ・整備スケジュールについて

午前10時0分 開会

○議長（柴田 央君） ただいまより本日をもって招集されました平成25年第1回広域紋別病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数はただいまのところ10名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、3番宮川正己君、7番大原満君の両君を指名いたします。

ここで諸般の報告を申し上げます。

浜屋書記。

○書記（浜屋武志君） ご報告申し上げます。

まず、本日の配付文書でございますが、本定例会議事日程、説明員等報告、一般質問通告書を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第11までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（柴田 央君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田 央君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

次に、日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告者は、4番野村淳一君であります。

発言を許します。

4番野村淳一君、登壇願います。

○4番（野村淳一君） 私はさきに通告いたしておりました順に従い質問させていただきます。

最初に、医師をはじめスタッフの体制と確保についてであります。

言うまでもなく、住民の健康と安心を守り、病院事業の安定的維持を図るためにも、医師の体制を確保することは重要なかなめをなすものです。平成25年度は、企業長を除き15人体制の医師の確保が目標とされておりますが、現在の医師の配置状況とその見通し、そして今後の取り組みについてお尋ねいたします。特に、循環器系の医師の確保については従来より大きな課題とされておりましたが、医師招聘の状況と見通しをお聞きするものです。

医師と同時に、看護師などのスタッフの確保も重要です。病院移管後2年を経過し、道派遣職員の期限の問題もあります。そこで看護師、医療技術者、さらに事務部の職員体制についてその現状をお聞きするとともに、目標とされてきた職員体制の見通しと今後の取り組みをお尋ねするものです。また、広域紋別病院として取り組んでいる看護師等修学資金制度について、その活用状況と取り組みについてお伺いいたします。

次に、住民に親しまれ、信頼される病院づくりに向けた対応について質問いたします。

北海道から移管を受け、この4月から3年目に入ろうとしています。西紋5市町村による公立の病院として地域の命は地域で守るという強い決意と覚悟のもと発足いたしました。今私たちに課せられた最大の課題

は、この病院を地域の宝として不断に医療機能を充実させ、いつまでも安定的に維持し続けることです。そのためにも、住民に親しまれる信頼と安心の病院づくりこそ必要ではないでしょうか。

今多くの自治体病院では、広く病院の内容を住民に知ってもらうために広報活動に力を入れ、その充実を図っています。その病院がどんな医療をしているのか、どんな医師がいるのか、どんな取り組みをしているのか、それらを知ることは住民にとって極めて大切なことです。ですから、医療機能の内容や医師の紹介、医療相談やイベント紹介など身近で親しみの持てる内容で、ホームページはもちろん、それぞれの市町村の広報に折り込むなど積極的な広報活動に取り組む必要があると考えますがいかがでしょうか、見解をお聞かせください。

また、広報活動の一つに市民公開講座の取り組みがあると思います。平成25年度の実施計画はどのようなものか、お聞かせください。広く西紋の町村での開催の計画についてもお尋ねするものです。

病院として信頼されるための一つのツールとして、病院機能評価の受審があります。これはその病院の機能が適切に実施されているかどうかを中立公平な立場で評価するもので、それが満たされた場合は認定病院として公に評価されるものです。全国では全病院の約28%程度が認定を受けており、病院を評価する上で一つの目安になっているのも確かです。この病院機能評価の受審についてどのようなお考えを持っているのか、お尋ねするものです。

親しみある病院づくりの一つに、医療相談などの対応があると思います。医療のことはもちろん、金銭的な問題や退院後の対応などさまざまですが、どれも皆本人にとって心配で大切な問題です。これら医療相談などの対応と体制についてどのような現状と取り組みになっているのか、お聞きいたします。

最後に、新病院建設にかかわって幾つかお尋ねいたします。

この間、新病院の建設について議会でも幾度と議論がなされてまいりました。そしてその協議の中で、これもまた幾度となく院外薬局の配置についてやバス路線、バス停の問題などさまざまな意見が出されてきました。その背景には、どれも患者や高齢者にとって負担が大きいのではないかという懸念が強くあるからです。新病院は全くの白紙の土地に全く新しく建設するだけに、初めから安心で安全な、そして極力負担のない施設をつくることができるし、つくるべきなのです。しかし、それがどうしてもこのままでいいのだろうか、本当にこれしかないのだろうかという不安と懸念が拭えないのです。病院として最も基本である患者や弱者にとって優しい病院づくりに向けて、改めてその考え方を聞きするものです。

新病院では、木質バイオマスボイラーの導入が決まっています。再生可能エネルギーの活用と環境対策として極めて有意義な取り組みだと思えます。そこでお聞きしますが、どの程度の規模のボイラーとなるのか、燃料であるチップの供給量の確保と体制はどのようになっているのか、木質ボイラー導入の事業費はどの程度のものか、それに対する国などの補助はあるのか、さらに重油と比べどの程度の経済的効果があると考えられるのか、そしてCO<sub>2</sub>の削減効果はどのようなものか、それぞれお聞きいたします。

次に、新病院の基本設計に関してですが、基本計画では外来患者などに対し、食事のとれる場所を確保するとしておりましたが、そのスペースが見当たりません。それはどこなのでしょう。また、職員の食事をする場についてもお知らせください。さきに議案と一緒に渡された事業計画図によれば、1階売店前に設置されていた交流スペースがなくなっていますが、どうしてなのでしょう。また、3階からの病棟に設置されていたデイルームですが、基本設計では丸い形状の窓枠で、それが新病院の外観の特徴にもなっていたのですが、事業計画図では四角く変更されています。どうしてなのでしょう、お知らせください。基本計

画では、地域医療との連携を強化する意味で開放型ベッドの設置がうたわれておりましたが、それらの対応はどうされるのかお聞きいたします。

いよいよ平成25年度から本格的な建設事業が開始されます。そこで、25年度の整備スケジュールについてお聞きいたします。特に、建設事業についての入札方法と対応についてお尋ねいたします。

以上で私の質問は終わりますが、再質問は留保いたします。

○議長（柴田 央君） 答弁を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） それでは、野村議員のご質問にお答えいたします。

初めに、医師をはじめとするスタッフ体制についてであります。1点目の常勤医師配置状況と今後の見通しにつきましては、現在常勤医師は院長のほか総合診療科が1名、消化器内科2名、外科3名、産婦人科1名、小児科3名、整形外科1名、精神科1名の13人体制となっておりますが、私も内科医の一人として総合診療科の外来を担当しております。なお、本年3月末に消化器内科1名、小児科2名、整形外科1名が退職いたしますが、医育大学よりそれぞれ後任医師の派遣が決定しております。4月1日時点では引き続き13名の常勤医師体制となります。企業団といたしましては、15名の常勤医師体制の早期実現に向け、引き続き医育大学や北海道に対し派遣要請を行うとともに、道内、道外の医療機関等や民間医師紹介会社などを活用し、医師招聘に取り組んでまいります。特に、循環器内科常勤医師につきましては、移管時より地域住民の要望が強い診療科であり、これまでも北海道や札幌医科大学へ常勤医師派遣の要請を積極的に行ってまいりましたが、大学医局側の医師不足などから、現在は非常勤医師の派遣にとどまっているところであります。このような中、新年度の常勤医師の派遣について、紋別市とも連携をとりながら、本年1月及び3月に北海道及び札幌医科大学に強く要望してまいりました。現時点では、4月からの派遣は残念ながら厳しい状況となりましたが、平成25年度の早い段階に派遣されるよう、引き続き要請活動に全力を挙げて取り組んでまいります。

2点目の看護師、医療技術者、事務部の体制と今後の見通しにつきましては、まず、現在の職員体制について、企業団負担職員のみで申し上げますと、私を含めて医師14名、看護職員72名、医療技術者は医療ソーシャルワーカー、精神科ソーシャルワーカー等を含め23名、事務部は北海道及び紋別市からの派遣職員等を含め15名の合計124名体制となっております。このうち、北海道からの派遣を受けております看護職員10名、放射線科技師、臨床検査技師、視能訓練士の3名、事務部2名の計15名の派遣職員が期間満了となり、さらには退職者2名を含めると17名の職員が減員となりますが、引き続き北海道から看護職員1名と事務部職員1名の派遣が決定しております。また、本年4月採用の内定者が看護師7名、医療技術者3名いるほか、臨時看護職員の内定者も決定しております。新病院の開院時には3病棟体制を目指しておりますことから、特に看護職員の確保につきましては、引き続き随時採用を行うとともに、紋別高等看護学院をはじめ、道内の看護師養成学校への求人活動を継続して行い、必要とする看護師を確保してまいりたいと考えております。

3点目の看護師等修学資金の活用状況と取り組みにつきましては、看護師確保対策の一環として、平成24年度から紋別市と連携をとりながら月額5万円の修学資金の貸付制度を創設し、現在、紋別高等看護学院生4名に貸し付けを行っております。

修学資金貸付制度の周知につきましては、地元、紋別高等看護学院への説明会の実施のほか、道内看護師

養成学校に対しても求人募集の活動に合わせて行っており、道外の看護師養成学校等に対しても資料送付など幅広く周知を行っております。また、西紋管内の高等学校に対しても資料を送付するとともに、進路相談の教員に対し説明を行い、制度の周知を図っており、今後とも本制度が有効に活用されるよう努めてまいります。

次に、住民に親しまれ、信頼される病院づくりについてであります。1点目の当院の広報活動につきましては、開院当初から本院の診療内容や方向性について広く地域住民に周知し利用していただけるように、病院概要のパンフレットを市民全戸に配布したほか、西紋4町村の役場等に配布したところであります。昨年は、健康診断や予防接種の内容等を広報誌に折り込み、市民周知を図ってまいりました。また、ホームページによる情報発信のほか、新聞社のご協力をいただき、各常勤医師の紹介や腹腔鏡手術などの特徴的な診療内容をシリーズで紹介するなど、積極的に地元メディアによる広報活動にも努めてまいりますと同時に、市民フォーラムの開催による本院の取り組み状況の紹介なども行っております。また、紋別市の広報誌に毎月の外来診療表を掲載しているほか、特に新病院建設にかかわる進捗状況や、予算、決算状況についても随時掲載してきたところであります。今後とも、あらゆる機会を通して広域紋別病院についての情報を発信し、住民に身近で親しまれる病院づくりを進めてまいりたいと考えております。

2点目の市民公開講座につきましては、広域紋別病院と札幌医科大学道民医療推進学講座との共催により、平成23年度から開催しているところであり、メタボリックシンドロームやロコモティブシンドローム、エイズ、血液がんや乳がん、成長期のスポーツ障害などをテーマとしてこれまで5回開催し、多くの地域住民に参加していただいております。

また、このほか、昨年6月には紋別市の主催による市民フォーラムにおいて、当院及川院長と曾ヶ端副院長が病院の将来像や当院の外科手術の現状等について講演を行ってきているところであります。この市民公開講座は来年度においても開催する予定であります。講演のテーマや開催時期などについては、今後、大学側と協議の上、決定することとしております。

講座の開催場所につきましては、多くの住民の方々に参加していただきたいことや、講師の日程などもあり、これまでどおり紋別市での開催が妥当でないかと考えておりますが、他の町村からの要望があった場合には、大学側と協議してまいりたいと考えております。

3点目の病院機能評価につきましては、公益財団法人日本医療機能評価機構が行っている事業であり、患者の安全確保に向けた取り組みをはじめ、療養環境の整備と利便性、診療・ケアにおける質と安全の確保、病院の危機管理体制に至るまで、病院に必要な全ての機能について、一定の基準を満たしているか否かの審査を受けるものであります。この基準に達していない機能については、病院みずからが改善を図っていくことで医療の質を高めることを目標としており、外部から客観的に病院の評価を受ける手法として有効なものと考えております。

道立病院時代には、平成17年度に病院機能評価を受審し、当時のバージョン5.0が認定されていたものと承知しておりますが、受審に当たっては多くの書類整備等、病院全体での準備が必要なことや、病院機能評価の基準には施設面での要件も多いことなどから、企業団としては、当面は新病院の移転改築に全力で取り組み、新病院移転後において、病院機能評価の受審に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

4点目の医療相談などの対応と体制についてであります。本院におきましては患者さんに対し、受付や会計窓口において、医事課職員を中心に入院生活や医療費に関する相談などに対応しているほか、各種福祉

制度や医療費助成制度等の情報提供を行っております。また、保健医療連携室に医療ソーシャルワーカーと精神科ソーシャルワーカーを配置し、介護福祉サービスの利用に関する生活相談などを行っているほか、大学病院や他の医療機関への紹介あるいは受け入れ、また地元医療機関、福祉施設の入退院に関する連絡調整や、市役所、保健所等行政機関との連携を行うなど、患者が安心して療養や生活ができるように支援しております。

次に、新病院の建設についてであります。1点目の弱者にとって優しい病院づくりにつきましては、新病院の病院本体の配置計画に当たっては、周辺の道路状況はもとより日当たりや駐車場及びヘリポートの位置等を専門の見地から検討し、総合的に判断した中で敷地北側の位置としたものであります。同時に、通院される患者等利用者の安全・安心を第一に考え、病院へのアクセス動線を立てたところであります。

その主な点を申し上げますと、道路から病院敷地の出入り口については、市道山の上線とゆうやけ通り線の2カ所とし、医薬材料や食品運搬業者等の車両と患者等利用者の車両が極力交差しない動線としたほか、市道山の上線は比較的勾配が急なことから、病院の出入り口周辺のロードヒーティングを敷設することとし、紋別市が進める予定となっております。

また、病院敷地内の駐車場は、歩道と車道を分離し段差の少ない歩道とすることや、ハンディキャップ駐車場を正面玄関前に設置するほか、ロードヒーティングを正面玄関及び病院裏側の道路に敷設するとともに、サブエントランスにはエレベーターを設置し、病院裏側のバス停や院外薬局予定地へのスムーズな誘導に配慮するなど、高齢者や障害者の方々が安心して新病院を利用できるよう、バリアフリーに十分配慮した計画としております。

2点目の木質バイオマスボイラーにつきましては、チップボイラーの規模は病院全体で使用する給湯、暖房の6割程度の供給量を賄うこととし、1時間当たり38万7,000キロカロリーのボイラー2機を設置する予定であります。また、燃料であるチップの供給量であります。オホーツク森林バイオマス活用協議会が平成23年度に行った林地残材の回収可能量調査によりますと、回収可能量は年間12万3,000トンとなっております。当院の使用予定は年間380トンであることから、回収可能量の0.3%程度であり、供給量に問題はないと考えております。

また、チップの生産施設を有する木工場は、市内3社のほか新たに企業参画も計画していると承知しており、今後安定供給に関する協定を業界等と結ぶ予定であります。

次に、補助金を含めた事業費等につきましては、農林水産省の補助金の対象となり、建設費の2分の1の助成を受けることとしています。チップボイラー併用方式の建設費は、A重油ボイラー方式に比べ多少高額になると試算していますが、建設費を含めた燃料費、修繕費等全体のライフサイクルコストでの比較では、A重油ボイラー方式に対し99%程度と、若干安くなると試算しています。

また、経費的効果につきましては、仮に新病院で給湯、暖房、冷房の全てを一般的なA重油ボイラーで供給するとした場合、年間約2,400万円の燃料費を要すると試算しております。一方、チップボイラーで給湯、暖房の6割程度の供給を負担し、A重油ボイラー、電気冷房を併用した場合では年間約2,100万円の燃料費となり、約300万円程度安価になると試算しております。

CO<sub>2</sub>削減効果についてであります。年間CO<sub>2</sub>排出量は、全てA重油ボイラーとした方式では年間約790トンに対し、チップボイラー併用では年間500トンで、差は年間290トン、34%の削減効果があると試算しています。

3点目の新病院の設計等についてであります。患者の利便施設としての食堂は、患者数や職員数の見込みから採算性等の問題で業者参入が難しいことや、施設整備に病院の負担が生じることなどから整備することは難しいものと判断したところであります。来院者につきましては、1階の正面エントランスホール横から売店横の交流スペースにて、気軽に軽食等がとれるように配慮しております。また、病院職員については、会議室との兼用になりますが、2階の職員交流室のほか医局や各スタッフルーム等でとることとしております。

次に、ダイルールの形状は、当初曲面形状としていましたが、実施設計において建設コストや清掃等維持管理面を再考察した中で、形状を変更したところであります。

4点目の開放型ベッドにつきましては、病院のベッドの一定数を地域の診療所に開放し、診療所の医師から紹介された患者について、病院と診療所の医師が連携して診察を行うものであり、患者にとってかかりつけの医師が診療に携わることにより安心して入院治療を受けることができるほか、病院にとっては患者情報の把握ができ一貫した治療が可能となることや、後方受け入れ施設の確保により入退院が円滑に行われるなどのメリットがあります。しかしながら、地域の医師会等との合意が必要であり、当該2次医療圏の診療所医師が一定割合以上利用、登録していることなどの要件があり、企業団としては改築基本計画において開放型病床の運用を目指すこととしておりますが、新病院開院後、地域のニーズ、当院の病床利用状況や常勤医師の配置状況なども勘案し、地域医師会等の意向も伺いながら検討してまいりたいと考えております。

5点目の平成25年度の整備スケジュールにつきましては、新病院は本年7月ごろから外構工事をスタートさせ、8月ごろから本格的に建設工事を始め、平成26年12月ごろには建物本体を完成させたいと考えております。

また、建設事業の入札方法等についてであります。ご承知のとおり、病院建設は特殊な技術を要する部分もあり、施工技術等の経験や実績も重要視されることから、道内外の発注事例や将来における財政負担なども十分考慮した中で、経済的にも技術的にも最も効果的な発注手法を検討しているところであり、新年度の早い時期に決定したいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（柴田 央君） 野村淳一君。

○4番（野村淳一君） ご答弁が丁寧なご答弁でしたので、基本的には理解をさせていただきました。

若干だけ、確認を含めて再質問させていただきます。

最初に、医師の問題ですが、非常に努力され、ご苦勞されているということもよくわかりました。なかなか見通しもそう簡単ではないということも理解させていただきました。ただ、その中で触れられていた循環器の関係の医師の問題について、25年度早い時期に何とか見通しをつけたいというお話もありました。非常に含みのある表現ではないのかなと思ったりもしておりますので、この辺について何かもう少し具体的な見通しがあれば、これもう一回ご答弁いただければと思います。

それから、スタッフの問題で看護師なんです。特に修学制度についてなんです。これは今おっしゃったように4人の方がということで、非常にいいなと思うんですが、これは実は紋別市にも奨学金の制度があります。それから、北海道にも奨学金の制度があります。ですから、紋別市内の子供が高等看護学校に入学されて、そして卒業後広域紋別病院に就職されるとなれば、この広域紋別病院も、それから紋別市も道も含めた奨学金を受けることができるのかなと思います。ちょっとこの併用について可能なかどうか、ひとつ



教えていただきたいんですが、どちらにしても今看護学院の生徒は遠軽の厚生病院まで研修に行かなきゃならない状況が生まれていまして、向こうで宿泊、泊まり込みということもあって年間の経費が随分かかっています。ぜひこの辺の制度について、改めて周知をしていただければなあと思っております。

それから、親しまれるということで質問をいたしました。実は、私は今回、これからも次に質疑があるとは思いますが、24年度の補正予算を見たときに、特に外来の患者が減っているのが非常に気がかりであります。もちろん医師の問題もあるとは思いますが、本当にそういう意味ではこの広域紋別病院が住民にとって身近で、気軽で、そして敷居の低い病院として親しまれる取り組みが必要ではないかなあという気がしてなりません。そういう問題も含めて今回取り上げさせていただきました。いろいろとご答弁いただきましたので、もうこれについては今ご答弁をいただいた内容でぜひ進めていただければと思います。これはもうそういう形で、ご答弁はいいです。

それから、新病院に関してですが、私は患者や高齢者にとって本当に配慮ある病院なのかなあと、ちょっとまだ懸念と不安を持っているというのが率直なところです。いろいろ規制があったり配置の状況があったりして、そう簡単には行かないものもあるということも私も承知をしているんですが、しかしどっちにしても、患者さんの目線で本当に負担のないような柔軟な対応をぜひしていただきたいというふうに、重ねてお願いをしたいと思います。

例えば、可能かどうかはわかりませんが、バスの問題で言えば、一番基本なのは病院の玄関窓口にまでバスが乗り入れることができないかとか、それから紋別市内でいえば北循環、南循環というバス路線があります。今もそうですが、例えば今度新しい北高跡地にできれば、南循環の人たちはバスセンターで乗り替えなきゃならないんです。全部とは言いませんが、その南循環のうち何便かは直接広域紋別病院へ乗り入れるというようなことができないかとか、これは広域紋別病院だけでできる話ではありません。バス会社や紋別市の協力も必要ですが、そういうことも含めて今後の検討課題ではあるとは思いますが、ぜひそういう形で柔軟な対応を積極的にしていただきたいと思います。もしお考えがあればご答弁いただきたいと思います。

それと、最後になります。建設の入札の問題についてであります。これからどういう入札をするか検討するということでした。特殊なこともあるということもあるんでしょうけれども、どちらにしても総合評価、落札方式、いわゆるプロポーザルという形での入札方式になるのかなあと思います。そうであればどのような評価基準なのか、どのような形で検討されたのか、評価されたのか、あるいは点数だとかいろいろあると思うんです。それらの内容を逐一やはり情報公開をする、ホームページなどで公開する必要があるというふうに思いますし、いろんな病院でもそういう取り組みがされていると思います。それについての見解もお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（柴田 央君） 答弁を求めます。

久保田事務局長。

○事務局長（久保田政弘君） 再質問にお答えしたいと思います。何点かありましたので、それぞれ担当のほうからも含めてご答弁をさせていただきますと思います。

まず、循環器の関係でございますけども、先ほども企業長からご答弁申し上げたんですけども、移管時から大変ニーズも高いということで、年に数度医大を回ってご理解をさせていただいているところでございます。それで、本年も1月、3月と行ってきております。それで、大学側も相当理解を示して、何とか25年度中に

は派遣したいと、そういったお話もいただいておりますので、いましばらくお待ちをいただければと、そんなふうにも思っております。

それから、奨学金の関係は担当の総務課長のほうからご答弁をしたいと思います。

○議長（柴田 央君） 田坂総務課長。

○総務課長（田坂 禎君） 修学資金の関係についてでございますが、私ども企業団の修学資金とそれから紋別市、北海道と、この3つが併用できるのかというご質問だったかと思いますが、制度的には可能であると、当然企業団と紋別市の併用は可能ですし、ちょっと手元に資料がございませんけれども、たしか北海道の修学資金は道内の200床未満の病院というしぼりがあったかと思っておりますので、当企業団の病院についても修学資金の貸付対象にはなっていると思っております。ただ、学校の状況によっては、できるだけ多くの方にその修学資金の借り受けの機会を与えたいということで、もしかしたら併用を認めていない学校もあるんじゃないかなというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（柴田 央君） 高野事務局次長。

○事務局次長（高野昭一君） それでは、私のほうから患者に優しい病院づくりの点と、あと入札方式の2点について回答させていただきます。

1点目の患者に優しい病院づくりという目線でバスの関係でありますけれども、1点目としましては病院の玄関前にバスを配置できないだろうかという考えでありますけれども、これにつきましては、構想、計画の段階でずっと我々としても検討してきた項目でありまして、場所としてはそれほど大きくない駐車場でありますけれども、その中で、1日かなりの本数ありますけれどもバスと外来の車、あと職員の車、あるいはそれに伴う管理運営上の車両等もかなり交差するというのも考えて、患者の安全を第一に考えて、玄関前にバスを配置するのが難しいという判断を1点目したところであります。

それと、患者さんのバスの、循環バスを含めてですけれども、今市内のバス会社、それと滝上、興部、雄武等々、まちのほうとそのバスの経路が変更になりますので、その辺で市の担当の者と町村と打ち合わせをさせていただいているところであります。

それと、企業長から答弁もありましたけれども、山の上線から敷地への進入につきましては、議会のほうからもバス停の移設についての要望もありました。これにつきましても、ちょっと時間は今かかっておりますけれども、いい方向でバス会社のほうも理解を示しておりますので、後は市のほうのヒーティングの設置ということで、今両方で協議をしているところであります。

それと入札方式についてでありますけれども、総合評価のお話が出ていました。今道内どこを見ても総合評価の入札方式、それと公募型の入札方式を行っているわけですが、紋別市につきましても、先ほど企業長のほうから答弁ありましたけれども、道内外のいろんな事例も今参考しております。かなり資料も今集めて総合評価でやるのであればどういう項目を盛り込む、地域特性等をどう盛り込むかということも含めて現在検討しております。この総合評価方式にするのか、あるいは指名にするのか、一般にするのか、公募にするのか等々につきましては、企業団の中に資格審査委員会があります。その中で決定をして、その後指名委員会の中で決定をするということで、その内容につきましては、現在詰めているところであります。

以上です。

○議長（柴田 央君） よろしいですか。

以上で一般質問を終わります。

日程第3、報告第1号を議題といたします。

本報告は監査委員からの報告であります。

報告第1号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

日程第4、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） ただいま上程されました議案第1号平成24年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、北海道から病院事業の移管を受けるに当たり、補助される平成25年度及び平成26年度交付予定額の本年度への前倒し交付にかかわる予算及び患者数の減に伴う予算並びに事業の執行見込みなどに合わせて収入支出を整理する予算の補正を行おうとするものであり、予算第3条で定める収益的収支及び支出において既決予定額23億2,211万9,000円から5,955万2,000円を減額し、収入及び支出の総額をそれぞれ22億6,256万7,000円としようとするものであります。また、予算第4条で定める資本的収入及び支出において既決収入予定額21億987万5,000円に37億6,894万3,000円を追加し、収入の総額を58億7,881万8,000円とし、既決支出予定額21億987万5,000円に37億7,614万円を追加し、支出の総額を58億8,601万5,000円にしようとするものであります。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額719万7,000円は過年度分損益勘定留保資金で補填を行い、収支の均衡を図ったものであります。

以上で提案理由のご説明を終わりますが、詳細の内容につきましては担当の事務局長よりご説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（柴田 央君） 引き続き、久保田事務局長。

○事務局長（久保田政弘君） それでは、ただいま上程されました議案第1号平成24年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げますので、議案第1号をお開き願います。

本案は、第2条において既決予算第2条で定めた業務の予定量において、年間患者数の入院の既決予定量から4,857人を減少させ1万6,313人に、外来から8,604人を減少させ6万9,821人に、1日平均患者数の入院から13人を減少させ45人に、外来から35人を減少させ285人にしようとするもので、内容は、患者数の減であります。

次に、主な建設改良事業の建設改良費において、既決予定額から1,931万5,000円を減額し1億3,327万1,000円に資産購入費から9万4,000円を減額し3,007万7,000円にしようとするもので、内容は予算の整理による減であります。

第3条において、既決予算第3条で定めた収益的収入及び支出において、1款病院事業収入の既決予定額から5,955万2,000円を減額し22億6,256万7,000円に、1項医業収益から2億374万3,000円を減額し12億

6,730万4,000円にしようとするもので、内容は患者数の減等であります。

2項医業外収益に1億652万2,000円を追加し9億5,434万2,000円にしようとするもので、内容は、基金収入補助金及び特別交付税の紋別市負担金の増等であります。

3項特別利益に3,766万9,000円を追加し4,092万1,000円にしようとするもので、内容は過年度損益修正益の増であります。

1款病院事業費用の既決予定額から5,955万2,000円を減額し22億6,256万7,000円に、1項医業費用から1億161万6,000円を減額し22億1,380万9,000円にしようとするもので、内容は、医師数の減による給与費の減及び患者数の減による材料費及び経費の減等であります。

3項特別損失に4,206万4,000円を追加し4,566万6,000円にしようとするもので、内容は過年度損益修正損の増であります。

次のページをお開き願います。

第4条において、既決予算第4条で定めた資本的収入及び支出において、1款資本的収入の既決予定額に37億6,894万3,000円を追加し58億7,881万8,000円に、3項補助金の既決予定額に37億6,894万5,000円を追加し57億6,881万8,000円にしようとするもので、内容は、北海道から交付される2カ年度分の補助金の前倒し交付による増及び支出予算の整理による基金収入補助金の減であります。

4項及び5項固定資産売却代金及び返還金からそれぞれ1,000円を減額し0円にしようとするもので、内容は予算の整理による減であります。

1款資本的支出の既決予定額に37億7,614万円を追加し58億8,601万5,000円に、1項建設改良費の既決予定額から1,940万9,000円を減額し1億6,334万8,000円にしようとするもので、内容は予算の整理による減であります。

2項投資の既決予定額に37億9,554万9,000円を追加し57億2,266万7,000円にしようとするもので、内容は、道補助金の増による財政調整基金積立金の増等であります。なお、既決予算第4条本文末尾に資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額719万7,000円は過年度分損益勘定留保資金719万7,000円で補填しようとするもので、文言を括弧書きに追加し収支の均衡を図ったものであります。

また、第5条において、既決予算第6条で定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費において、既決予定額から3,455万5,000円を減額し12億3,000円にしようとするものであります。

また、第6条において、既決予算第7条で定めた補助金等において、他会計負担金の既決予定額に2,061万円を追加し1億4,298万5,000円に、補助金の既決予定額に38億3,561万4,000円を追加し66億2,274万9,000円にしようとするものであります。

また、第7条において、既決予算第8条で定めた棚卸資産購入限度額において、既決予定額から6,123万8,000円を減額し3億5,146万4,000円にしようとするものであります。

次に、平成24年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算実施計画につきましてご説明を申し上げますので、実施計画をお開き願います。

収益的収入及び支出であります。収入の1款病院事業収益におきまして、既決予定額から5,955万2,000円を減額し22億6,256万7,000円に、1項医業収益の既決予定額から2億374万3,000円を減額し12億6,730万4,000円にしようとするものであります。

1目入院収益の既決予定額から1億3,764万2,000円を減額し6億3,301万4,000円に、2目外来収益の既決

予定額から5,761万3,000円を減額し5億7,866万9,000円にしようとするもので、内容は、患者数の減であります。

3目その他医業収益の既決予定額から848万8,000円を減額し5,562万1,000円にしようとするもので、内容は、特別交付税の他会計負担金の減であります。

2項医業外収益の既決予定額に1億652万2,000円を追加し9億5,434万2,000円に、1目受取利息配当金の既決予定額から350万2,000円を減額し719万7,000円にしようとするもので、内容は、有価証券利息の減のほか記載のとおりであります。

2目他会計負担金の既決予定額に2,909万8,000円を追加し7,486万円にしようとするもので、内容は、特別交付税の紋別市負担金の増等であります。

3目補助金の既決予定額に6,666万9,000円を追加し8億5,393万1,000円にしようとするもので、内容は、基金収入補助金及び特別交付税の紋別市補助金の増等であります。

5目その他医業外収益の既決予定額に1,425万7,000円を追加し1,812万3,000円にしようとするもので、内容は、保育料の増のほか記載のとおりであります。

3項特別利益及び2目過年度損益修正益の既決予定額に3,766万9,000円をそれぞれ追加し4,092万1,000円及び4,091万9,000円にしようとするもので、内容は、過年度損益修正益の増であります。

次のページをお開き願います。

支出の1款病院事業費用におきまして既決予定額から5,955万2,000円を減額し22億6,256万7,000円に、1項医業費用の既決予定額から1億161万6,000円を減額し22億1,380万9,000円にしようとするものであります。

1目給与費の既決予定額から3,455万5,000円を減額し12億3,000円にしようとするもので、内容は、給料の減のほか記載のとおりであります。

2目材料費の既決予定額から5,567万1,000円を減額し3億1,951万3,000円にしようとするもので、内容は、患者数の減等であります。

3目経費の既決予定額から1,139万円を減額し5億6,868万4,000円にしようとするもので、内容は、患者数の減及び予算の整理による減であります。

3項特別損失及び2目過年度損益修正損の既決予定額に4,206万4,000円をそれぞれ追加し4,566万6,000円及び4,566万4,000円にしようとするもので、内容は、過年度損益修正損の増であります。

次のページをお開き願います。

次に、資本的収入及び支出についてであります。収入の1款資本的収入におきまして37億6,894万3,000円を追加し58億7,881万8,000円に、3項補助金、1目補助金の既決予定額に37億6,894万5,000円をそれぞれ追加し57億6,881万8,000円にしようとするもので、内容は、道補助金の増のほか記載のとおりであります。

4項固定資産売却代金、1目固定資産売却代金及び5項返還金、1目貸付金返還金の既決予定額から1,000円を減額し0円にしようとするもので、内容は、予算の整理による減であります。

次に、支出の1款資本的支出におきまして37億7,614万円を追加し58億8,601万5,000円に、1項建設改良費の既決予定額から1,940万9,000円を減額し1億6,334万8,000円にしようとするものであります。

1目建設改良費の既決予定額から1,931万5,000円を減額し1億3,327万1,000円にしようとするもので、内

容は、手当の減のほか記載のとおりであります。

2目固定資産購入費の既決予定額から9万4,000円を減額し3,007万7,000円にしようとするもので、内容は、記載のとおりであります。

2項投資の既決予定額に37億9,554万9,000円を追加し57億2,266万7,000円に、1目貸付金の既決予定額から95万円を減額し205万円にしようとするもので、内容は、看護師等修学資金貸付金の減であります。

2目基金の既決予定額に37億9,649万9,000円を追加し57億2,061万7,000円にしようとするもので、内容は、財政調整基金積立金の増であります。

以上でご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（柴田 央君） これより議案第1号収入、支出全部について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で議案第1号の質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） ただいま上程されました議案第2号平成25年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、条文形式予算第3条の収益的支出予定額は24億1,401万3,000円を計上し、これに対応する財源は医業収益及び医業外収益等で措置し、予算第4条の資本的支出予定額は15億8,199万9,000円を計上し、これに対応する財源は企業債及び補助金等を充てますが、不足額については当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で措置しようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わりますが、詳細の内容につきましては担当の事務局長よりご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（柴田 央君） 引き続き、久保田事務局長。

○事務局長（久保田政弘君） それでは、ただいま上程されました議案第2号平成25年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

本案の病院事業会計予算につきましては、地方公営企業法に定められた条文方式でありますことから、議案の条文に従いましてご説明いたしますので、議案第2号の病院事業会計予算をお開き願います。

初めに、第2条の業務の予定量であります。病床数150床に対し、年間患者数は入院で2万1,170人、外来で7万8,094人を予定し、1日平均患者数は入院で58人、外来で320人を予定しております。また、主な建設改良事業は、新病院の改築にかかわる工事請負費などの建設改良費及び資産購入費であります。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額であります。収入において第1款病院事業収益は24億1,401万3,000円を見込み、支出において第1款病院事業費用は病院事業収益と同額の24億1,401万3,000円を計上しておりますが、当該年度費用を賄う収益が見込めないことから、医業外収益の基金収入補助金で収支

の均衡を図っております。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額であります。収入において、第1款資本的収入は15億7,277万1,000円を見込み、資本的支出については15億8,199万9,000円を計上し、財源不足分を基金収入補助金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補填し、収支の均衡を図っております。

次のページをお開き願います。

第5条の継続費であります。病院本体の改築費及び整備備品について2カ年間の継続費にて予算措置するもので、年割り額については記載のとおりであります。

以下、第6条から第10条につきましては、さきにご説明いたしました第3条予算及び第4条予算関連の議決事項であり、それぞれ予算にかかわる必要な事項を定めようとするものであります。

第11条の重要な資産の取得及び処分であります。病院改築により取得する見込みであります2,000万円以上の資産について種類別に記載したものであります。引き続き、お手元の予算説明書に基づき予算の実施計画をご説明いたしますので、3ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入におきまして1款病院事業収益24億1,401万3,000円、1項医業収益16億314万7,000円、1目入院収益8億1,384万8,000円で、内容は、1日平均入院単価と入院患者数に基づく入院収益であります。

2目外来収益6億7,271万8,000円で、内容は、1日平均外来単価と外来患者数に基づく外来収益であります。

3目その他医業収益1億1,658万1,000円で、内容は、資産貸付収益及び普通交付税、特別交付税の紋別市負担金のほか記載のとおりであります。

2項医業外収益7億9,669万4,000円、1目受取利息配当金922万8,000円で、内容は、有価証券利息等であります。

2目他会計負担金7,476万5,000円で、内容は、紋別市ほか構成市町村負担金及び特別交付税等の紋別市負担金であります。

3目補助金6億9,373万4,000円で、内容は、基金収入補助金及び普通交付税等構成市町村補助金のほか記載のとおりであります。

4目患者外給食収益32万3,000円であります。

5目その他医業外収益1,864万4,000円で、内容は、紋別市休日夜間急病センターからの病床バックアップ事業収入のほか記載のとおりであります。

3項特別利益1,417万2,000円、1目固定資産売却益及び3目その他特別利益、いずれも1,000円は勘定科目の設定であります。

2目過年度損益修正益1,417万円で、内容は、過年度分診療報酬再請求などによるものであります。

次のページをお開き願います。

次に、支出におきましては、1款病院医業費用24億1,401万3,000円、1項医業費用23億6,684万8,000円、1目給与費13億5,867万5,000円で、内容は、企業団職員の給料、手当のほか記載のとおりであります。

2目材料費3億9,484万3,000円で、内容は、薬品のほか記載のとおりであります。

3目経費5億220万円で、内容は、委託料のほか記載のとおりであります。

4目減価償却費9,867万5,000円で、内容は、建物減価償却費のほか記載のとおりであります。

5目資産減耗費517万8,000円で、内容は、棚卸資産減耗費等であります。

6目研究研修費727万7,000円で、内容は、医師等の研究研修旅費のほか記載のとおりであります。

次のページをお開き願います。

2項医業外費用2,595万円、1目支払利息及び企業債取扱諸費43万4,000円で、内容は、企業債利息であります。

2目患者外給食材料費11万7,000円、3目企業団議会費185万2,000円で、内容は、議員報酬など企業団議会運営経費であります。

4目企業団監査委員費74万円で、内容は、監査委員報酬など企業団の監査執行経費であります。

5目消費税及び地方消費税60万円、6目その他医業外費用2,220万7,000円で、内容は、紋別市に支払う過疎債の利息の企業団負担金及び棚卸資産の購入にかかわる控除対象外消費税であります。

3項特別損失2,121万5,000円、1目固定資産売却損及び3目その他特別損失、いずれも1,000円は科目の設定であります。

2目過年度損益修正損2,121万3,000円で、内容は、過年度分診療報酬の再査定等の修正損であります。

次のページをお開き願います。

次に、資本的収入及び支出であります。収入におきましては、1款資本的収入15億7,277万1,000円、1項企業債7億3,990万円、1目企業債同額で、内容は、病院事業債であります。

2項他会計負担金5億1,867万3,000円、1目他会計負担金同額で、内容は、過疎債発行額のうち交付税措置される分などの紋別市負担金であります。

3項補助金9,229万6,000円、1目補助金同額で、内容は、基金収入補助金及び電子カルテ等整備備品の財源となります道補助金であります。

4項他会計借入金2億2,190万円、1目他会計借入金同額で、内容は、過疎債発行額のうち交付税措置されない分の紋別市借入金であります。

5項固定資産売却代金、1目固定資産売却代金及び6項返還金、1目貸付金返還金、いずれも1,000円は科目の設定であります。

支出におきましては、1款資本的支出15億8,199万9,000円、1項建設改良費15億6,463万2,000円、1目建設改良費15億468万7,000円で、内容は、新病院改築にかかわる工事請負費及び備品費のほか資本勘定支弁職員経費等であります。なお、お手元に別冊となっております新病院改築にかかわる予算資料に平面図等がありますので、あわせてご通覧願います。

2目固定資産購入費5,994万5,000円で、内容は、医療機器更新等にかかわる購入経費であります。

2項企業債償還金298万9,000円、1目企業債償還金同額で、内容は、病院事業債元金償還金であります。

3項投資1,437万8,000円、1目貸付金515万円で、内容は、看護師等修学資金貸付金であります。

2目基金922万8,000円で、内容は、基金運用益に伴う財政調整基金積立金であります。

以上、平成25年度の広域紋別病院企業団病院事業会計予算の説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（柴田 央君） これより議案第2号について質疑を行います。

まず、議案第2号収入支出のうち、支出について質疑を行います。



(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で議案第2号収入支出のうち、支出についての質疑を終結いたします。

次に、議案第2号収入支出のうち、収入について質疑を行います。

宮川正己議員。

○3番(宮川正己君) 議案第2号の第2条、第3条にちょっと関連をいたしまして簡単にご質問いたしますが、今議案第1号のほうで入院、外来それぞれ58人、320人という設定でご提案をいただいているんですが、議案第1号のほうで今それぞれ、例えば1日の患者数を入院であれば13人減員して45人にしたいんだと、それから外来では35人減じて285人というのが議案第1号で提案があつて議決になったところだと思うんです。これが多分1年間やった実績がこうでなかったのかというふうにして私は理解をしながら議案第1号について了解をしたというか、異議なく感じておったんですが、またそういった経験則がありながら25年度の新しい予算では、これたしか24年度の予算でもこのような提案だったと思うんですが、ざっくばらんに言いますと、これ大丈夫なんですかと。そして、大丈夫な根拠っていうのは、例えば野村議員の一般質問でも特段お医者さんが増えるとか、循環器科のお医者さんは努力をして今来てくれそうだといううれしい話もありましたけれども、特段お医者さんの数が伸びたわけでもないように聞いておりましたけれども、その辺の大丈夫なのかと、大丈夫な根拠は何なんだろうかということをお知らせいただきたいのと、これが24年と同じような実績でありましたとしたら収入の金額が変わってくるわけですが、この例えば24年と同じような傾向で進むとしたらどのぐらいの収入減になるのか、その3点について、簡単に結構でございますのでお知らせをいただければと思います。

以上です。

○議長(柴田 央君) 久保田事務局長。

○事務局長(久保田政弘君) 宮川議員のご質問にお答えしたいと思います。

確かに24年度の補正予算につきましては、決算見込みの中で大変厳しい状況の中で、それぞれ減じた予算を可決していただきました。それで、ある程度25年度の予算につきましては24年度の決算見込みを踏まえております。そんな中で目標値ということで、常勤医今13名でございます。それで、内科、循環器も含めて15人体制を目指して予算措置した中で、過去の23年、それから24年の患者の動向等も踏まえまして、それぞれ入院外来を58人、320人と厳しいながらも目標値ということで設定をさせていただいております。そんなことでご理解をいただきたいなど、そんなふうと考えております。

以上でございます。

○議長(柴田 央君) よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で議案第2号の質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） ただいま上程されました議案第3号広域紋別病院企業団議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律による障害者自立支援法の一部改正に伴い所要の改正をしようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（柴田 央君） これより議案第3号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で議案第3号の質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第4号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） ただいま上程されました議案第4号広域紋別病院企業団議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、議会議員の費用弁償にかかわる日当及び宿泊料の支給額の見直しを行うため所要の改正をしようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（柴田 央君） これより議案第4号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で議案第4号の質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第4号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第5号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） ただいま上程されました議案第5号広域紋別病院企業団特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、特別職の職員で非常勤のものの費用弁償にかかわる日当及び宿泊料の支給額の見直しを行うため所要の改正をしようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（柴田 央君） これより議案第5号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で議案第5号の質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第5号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第6号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） ただいま上程されました議案第6号広域紋別病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、企業長の旅費にかかわる日当及び宿泊料の支給額の見直しを行うため所要の改正をしようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（柴田 央君） これより議案第6号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で議案第6号の質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第6号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第7号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） ただいま上程されました議案第7号広域紋別病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、育児短時間勤務について所要の改正をしようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（柴田 央君） これより議案第7号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で議案第7号の質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第8号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長(千賀孝治君) ただいま上程されました議案第8号広域紋別病院企業団職員の退職手当に関する条例の一部改正につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、国家公務員の退職手当の見直しに準拠し、職員の退職手当の支給水準等について見直しを行うため所要の改正をしようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(柴田 央君) これより議案第8号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で議案第8号の質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第8号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

平成25年第1回広域紋別病院企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

午前11時23分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員